

令和 2 年 7 月 3 日

総合政策局参事官(国際物流)室

BtoB コールドチェーン物流サービス規格 JSA-S1004 が発行されました ～日本式コールドチェーン物流の海外展開を目指して～

一般財団法人日本規格協会において、国土交通省が主体となって取組を進めてきた事業者間(BtoB)におけるコールドチェーン物流サービスに関する規格が発行されました。ASEANをはじめとするアジア諸国への普及を図ることで、我が国物流事業者等の海外展開を後押しし、同地域における高品質で環境にやさしいコールドチェーン網の構築を目指します。

1. 背景

近年、ASEAN では、経済成長・所得の向上に伴い食生活が多様化し、流通段階における温度管理を伴うコールドチェーン物流の需要が高まっています。

しかしながら、一部の国の事業者では温度管理が不十分なサービスが散見され、健康被害や輸送途中での食料廃棄が問題となるほか、消費者や荷主のサービス品質への信頼が得られず、コールドチェーン物流の市場が拡大しにくくなることが懸念されています。

こうした状況を踏まえ、我が国は、平成 29 年 7 月に閣議決定した「総合物流施策大綱(2017 年度～2020 年度)」において、我が国の物流事業者が高まるアジア諸国の物流需要を取り込むために、日本式コールドチェーン物流サービス等の国際標準化や普及を重要施策の一つとして位置づけ、取組を進めてきました。

2. これまでの取組

国土交通省では、日 ASEAN 交通連携の枠組みのもと、各国との物流政策対話及びワークショップ等を活用し、ASEAN 地域におけるコールドチェーン物流の促進に向けた取組を進めており、平成 30 年 11 月に開催された第 16 回日 ASEAN 交通大臣会合にて、日本のコールドチェーン物流サービスを参考にした「日 ASEAN コールドチェーン物流ガイドライン」(以下、「ガイドライン」)が承認・策定されました。

また、平成 30 年 7 月より、「ASEAN スマートコールドチェーン構想」検討会(事務局:国土交通省)を定期開催し、官民一体となって日本のコールドチェーン物流サービスの標準化に向けた取り組みを進めてきました。

こうした状況の下、国土交通省は、現地物流事業者が行うコールドチェーン物流サービスに対する客観的な評価を担保できるよう、ガイドラインの JSA 規格^{※1}化を目指すこととし、令和元年 7 月に規格作成委員会(委員長:森 隆行[流通科学大学商学部教授])を設置して以降、策定に向けた議論を重ねてきました。その結果、令和 2 年 6 月 30 日に JSA-S1004 が正式発行されました。これにより、令和 2 年 5 月に発行された BtoC 小口保冷配送サービスにおける国際規格である ISO23412^{※2}に加え、BtoB の分野においても我が国の質の高いコールドチェーン物流サービスに関する規格が発行されたこととなります。

3. 規格の概要

当規格は、ガイドラインに定めた ASEAN 各国政府がコールドチェーン物流ネットワークを整備するにあたって参考とすべき項目を基に策定されました。ASEAN 諸国での普及を前提として日本語と英語の2カ国語で作成され、ASEAN 諸国において倉庫事業者及び運送事業者が低温保管及び低温輸送に関する作業を行うに当たって考慮すべき事項が盛り込まれています。

正式名称

「コールドチェーン物流サービス－低温保管サービス及び低温輸送サービスに関する要求事項」
(Cold chain logistics services –Requirements for low temperature storage services and low temperature transport services)

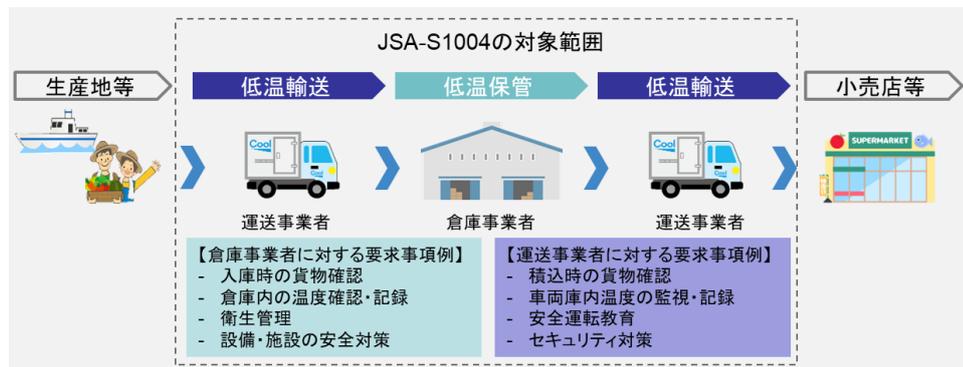


図1：対象範囲および主な規格内容

4. 期待される効果

本規格の普及により、日本の物流事業者のコールドチェーン物流サービスの品質が適切に評価され、国際競争力が強化されることが期待されます。また、各国における市場の健全な育成と拡大に寄与することが期待されます。国土交通省は、本規格の ASEAN を中心とするアジア諸国での普及に向け、引き続きオールジャパン体制での取組を行ってまいります。

*1 JSA 規格

一般財団法人日本規格協会が扱う民間規格「日本規格協会規格」のこと。サービスを含めた幅広い分野の規格開発を対象としている。

*2 ISO23412 国土交通省報道発表資料(令和2年6月3日付)

https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000510.html

参考 一般財団法人日本規格協会ホームページ

https://webdesk.jisa.or.jp/books/W11M0090/index/?bunshyo_id=JSA-S+1004%3A2020

【お問い合わせ先】

総合政策局参事官(国際物流)室 高橋、大友、木下
代表：03-5253-8111(内線 25404、25427、25425)
直通：03-5253-8800 FAX:03-5253-1559